

第2章 | 産業振興をすすめるための施策

施策の体系中の凡例

<基本理念三本柱>

- 業** : 業（ぎょう）
- 多** : 多面的な役割
- 顔** : 地域の顔・イメージづくり

<分野横断的な方針への反映>

- 分** : 分野間連携
- 地** : 地域内連携
- 観** : 観光

第2章 産業振興をすすめるための施策

1 施策の体系

	大項目	中項目	
農業	農業の魅力が増し、担い手が育つ	① 魅力ある農業経営の促進 業	観
		② 多様な担い手の育成 業	地
		③ 市民に身近な生産加工流通体制づくり 業	分地
	それぞれに合わせて、続けられる	④ 市民と進める農地保全 業多	地観
	市民が農を大切にする	⑤ 農家と市民の交流の促進 多顔	観
ものづくり	営業力が高まり、活躍し続けられる	① 独自技術を活かした営業展開の強化 業	
		② 事業者間の連携強化・協働の促進 業	分
		③ 事業継続への環境づくり 業	地
		④ 行政と大手事業者の連携強化 業顔	
	新規事業展開・新分野開拓がすすむ	⑤ 産学公連携の取組みの推進 業	分
		⑥ ソフトなものづくり産業の展開 業顔	分
		⑦ 地元農産物の積極的な利用 業	分
	事業者(企業)が次々と生まれる	⑧ 起業家支援の推進 業	
		⑨ ものづくり事業所(企業)の誘致 業	

	大項目	中項目	
商業・サービス	地元の購買力を着実に取り込む	① 地元ならではの魅力の向上	業 地
		② 購入方法の多様化への対応	業
		③ 個店の経営力の向上	業
	商業・サービス業の担い手が育つ	④ 新たな担い手・人材の育成	業
		⑤ 地域内の連携・循環の仕組みづくり	業 分 観
	商店街	5駅の特徴を活かし、相当規模の魅力ある商店街づくり	① 地域の特徴を活かした、西東京市の顔となる商店街づくり
② 戦略的な空き店舗の活用			業
③ 一部買い回り品*を含む商店街の活性化			業
④ 地域のひとを活かした商店街づくり			多 地
コミュニティを担い、地域の生活基盤となる商店街が息づく		⑤ 魅力ある店舗構成・コミュニティ機能を持つ商店街づくり	多 地
		⑥ まちおこしのための商店街と地域住民の交流促進	多 地
商店街が活発に活動する		⑦ 商店街組織の強化	業 多
		⑧ 意欲に応じた支援の強化	業
		⑨ 安心して買い物ができる商店街づくり	業 多

- ・ 認定農業者*制度の普及に向けての相談・助言体制の充実、制度のPRや活用支援、経営管理の合理化に向けての支援などにより、経営実態に応じた農業経営体を育成します。
- ・ 営農形態（品目）に応じた生産技術や新品種導入のほか、農業体験農園*・観光農園*など、農の多面的な役割を生かした経営多角化（振興）を進めます。
- ・ 農業関連組織や生産者間の交流を促進し、相互に協力する体制をつくります。

- ・ 後継者間の交流の促進などの新規就農者の受け入れ体制づくりや、ベテラン農家などによる相談・指導、生産技術の継承など、後継者の確保・育成を進めます。
- ・ 女性農業者の知恵、高齢農業者の知識や経験を農業技術の向上や農産物加工に活かします。
- ・ 技術取得の支援などにより、定年帰農者の農業者としての自立を促進します。
- ・ 市民の援農者を育成し、必要とする農家とのマッチングが行える体制づくりを進めます。
- ・ 援農者の農業技術のレベルアップを図ります。

- ・ 指導・支援の強化、制度の普及などにより、安全・安心な農産物の供給を進めます。また、農家の関心の高い循環型農業*への取組みを支援します。
- ・ 消費者ニーズを踏まえつつ、イベント等を活用した直売の実施や、量販店や商店（街）での売場確保、共同直売など、地元農産物の特色のある多様な販売方法を開拓します。
- ・ 安全・安心の確保、品質の向上などで付加価値を高めるとともに、「めぐみ」ちゃんブランドの浸透とブランド活用による生産・流通を進め、農業所得の向上を図ります。
- ・ 学校給食での地元農産物の活用、市内の食品加工産業などのものづくりとの連携により、地産地消を促進します。

- ・ 農業体験やイベント、食育などを通じて、農業・農地が持つ多面的な役割に対する市民の理解を求め、相隣問題やごみの投棄などを減らすことなどにより営農環境を改善し、農地を保全します。
- ・ 農地周りの植栽などの農地の美化に係る支援方策を検討します。
- ・ 農業者・市民・東大とが協力して、都市と農業が共生するまちづくりを進めます。

- ・ 市民まつりなど各種イベントによる交流や多様なメディアを通じた情報発信、年齢等に応じた農業体験の場づくりのほか、食育や農業景観の活用を進めることにより、市民との相互理解を深め、農業を営みやすい環境を築きます。

2.2 ものづくり

独自の技術・アイデアを活かし

大項目	項目	
営業力が高まり、活躍し続けられる	① 独自技術を活かした営業展開の強化 業
	② 事業者間の連携強化・協働の促進 業	分
	③ 事業継続への環境づくり 業	地
	④ 行政と大手事業者の連携強化 業 顔
新規事業展開・新分野開拓がすすむ	⑤ 産学公連携の取組みの推進 業	分
	⑥ ソフトなものづくり産業の展開 業 顔	分
	⑦ 地元農産物の積極的な利用 業	分
事業者(企業)が次々と生まれる	⑧ 起業家支援の推進 業
	⑨ ものづくりの事業所(企業)の誘致 業

- ・ 市内外の事業者間や事業者と顧客とのマッチングをコーディネートする窓口を設けるなど、ものづくり事業者の営業活動や新規顧客開拓を支援します。
- ・ 市内事業者に関する情報発信機能の強化や、展示会等への共同出展支援などを通して、市内ものづくりの独自技術を、広くアピールします。
- ・ 技術継承、新規技術の獲得のための研修・派遣指導の紹介や、教育機関等と連携を図った新たな人材確保などにより、次世代の担い手を育成します。

- ・ 同業種や異業種同士が情報収集や共同研究・開発、共同受注・販路開拓をともに行えるよう、連携グループづくりなどの事業者間の交流・連携を促進します。

- ・ ものづくり見学や体験、イベントなどを通して、ものづくりに対する市民の親しみや理解を深め、住宅との相隣問題を緩和し、事業環境の改善に努めます。
- ・ 環境対応のための増改築融資の検討や、関連部署との意見交換などにより、今後とも事業を継続していける環境整備に努めます。

- ・ 事業者のニーズや意向を把握するため、事業者と行政の定期的な意見交換の場を設けます。

- ・ 市内外の大学や研究機関及び事業者と行政との懇談会など、連携のきっかけづくりを進めます。
- ・ 上記を踏まえて、共同または連携して行う起業や事業化についての調査・研究を進めます。

- ・ 市内のソフトなものづくり産業の集積状況を把握し、西東京市の特性・環境を活かした育成策を検討します。
- ・ ソフトなものづくり産業とともに、ものづくり産業全般の立地状況等を把握し、今後の立地や企業誘致のあり方、人材・施設の活用策などを検討します。

- ・ 食品加工業者・農業者双方に働きかけ、両者の交流・意見交換の場を設けることなどにより、食品加工等における地元農産物の積極的な活用を誘導します。

- ・ 新規起業や新事業展開を目指す人への情報提供、相談・指導、融資活用の促進などにより、起業・新事業展開を推進します。

- ・ ⑥に合わせた誘致対象の調査や誘致方法の検討のほか、行政が実施する融資あっせん制度のあり方について検討を行い、ソフトなものづくり事業所（企業）の誘致を目指します。

2.3 商業・サービス

地元をひきつける魅力で



- ・ 消費者アンケートの結果を踏まえ、地元ニーズ・プロフィールにふさわしい商品・メニュー、待遇等を商店や商店街に指導・提案するなど、消費者ニーズ調査の効果的な活用を行い、消費者の満足度向上を進めます。
- ・ 1店逸品運動*やコンクールなどで気運を高めつつ、各店が商品・メニュー、サービス、人など、店が誇れる「逸品」をつくり、互いに競い合って活性化していく動きを引き出し、「入りたくなる店づくり」へとつなげます。また、これらを通じて「西東京市の逸品」の確立を目指します。
- ・ ホームページを通じて、個店や商店街、商品についての情報発信を行います。
- ・ 複数の商店街で利用できるスタンプ事業やICカード*の活用など、有効なカードシステムについて調査・研究を行います。

- ・ インターネット活用や、ホームページ・ブログの開設についての経営者研修を実施するなど、個々の商業者が消費者の購入方法の多様化に対応できるよう、能力・技術の向上を図ります。

- ・ 経営診断・指導の充実のほか、各種支援事業の情報提供と有効活用により、個店の経営力の向上を進めます。

- ・ 商業者や新たな起業を目指す人を対象に、経営ノウハウやビジネスモデルの作成方法等について研修を実施します。
- ・ 起業や新事業展開を目指す人に対し、創業支援・経営革新相談センター*で実施する情報提供、相談・指導、融資制度を有効に活用することにより、起業・新事業展開を支援します。
- ・ 市内で新たに商業を始めようとする人に、開店場所のあっせんや、開業後一定期間の家賃の助成を行います。
- ・ 後継者間の交流促進や、相談・指導、研修などにより、商業後継者や若手商業者を育成します。

- ・ ものづくり事業者との意見交換などをきっかけに、農商工連携で地元産品を活用したブランド商品の開発に取り組むなど、新たなビジネスチャンスを探ります。
- ・ 地元農産物や商品を売る地産地消の仕組みのほか、西東京市らしいメニューやサービスの提供など、商業が担い手となって、地元産品の循環を促進します。

2.4 商店街

地域の特性を活かした商店街をめざして、



- ・ 市内5駅の特徴を活かし、西東京市の顔となるような商店街づくりを推進します。
 - ・ 所在する駅周辺の地域特性（スポーツ資源、歴史資源、公園など）を活かし、PR活動などを通じて、その特徴をアピールします。
- ・ 開業や活動の場所を探す出店希望者が、活用可能な空き店舗の情報を得やすくなるような、情報収集及び提供の仕組みづくりを進めます。
 - ・ 空き店舗の持続可能な活用策を幅広く検討し、空き店舗の解消に努めます。
- ・ 市内の周遊性や買い物利便性の観点による、はなバス*ルートの見直しについて関係部署と意見交換を行います。
 - ・ 複数の商店街が行う広域イベントなどで、駅前商店街の広域集客性を高め、一部買い回り品も扱う、中心的な商店街としての役割を高めます。
- ・ 生活者が参画する商店街イベントの開催など、地域と一体となった活動を進めます。
 - ・ 地域住民やNPO*等と協力しながら、地域ニーズに応じた役割を果たし、コミュニティの中心的な担い手としての活動を進めます。
- ・ 持続可能な空き店舗の活用策とともに、身近な地域で必要とされる生鮮4品*の整備支援などについて調査・研究を行います。（空き店舗情報は上述）
 - ・ 外出が困難な方への買い物支援サービスの調査・研究を行います。
- ・ 商店街・まちづくり懇談会や、生活者と事業者の協働などを通じて明らかになったテーマについて、商店街の活性化につなげていくような活動を支援していきます。
 - ・ 市民と商店街の交流組織づくりなど、商店街と市民がともに活動していけるような仕組みづくりを検討します。
- ・ 商店街に対する相談窓口を設けるなど、それぞれの商店街に合わせた提案や補助事業の活用支援などを行います。
 - ・ 商工会の機能の強化など魅力ある商工会づくりを進めるとともに、チェーン店、量販店を含めた事業者の商工会・商店会の加入を促進します。
 - ・ 商店街リーダーを育成する研修活動等の充実を図ります。
 - ・ 複数の商店街で実施するイベントを開催するとともに、市内共通スタンプ（ICカード）*等の広域的な取組みについて調査・研究を行います。
- ・ 企画提案型の支援制度を導入するなど、事業実施意欲の高い商店街の主体的な取組みに対して支援する方策を検討します。
- ・ 安全かつ安心して買い物できる歩行・自転車走行空間や駐輪場の確保について、商店街とともに調査・研究を進めます。
 - ・ 地域情報の提供やベンチ等休憩所の設置など、商店主（街）との協働により、買い物しやすい環境づくりに努めます。

3 分野横断的な方針

3.1 分野間連携

各分野の施策にあげた分野間連携施策は、以下のとおりです。

① 市民に身近な生産加工流通体制づくり

← 農業③

② 地元農産物の積極的な利用

← ものづくり⑦

③ 事業者間の連携強化・協働の促進

← ものづくり②

④ 産学公連携の取組みの推進

← ものづくり⑤

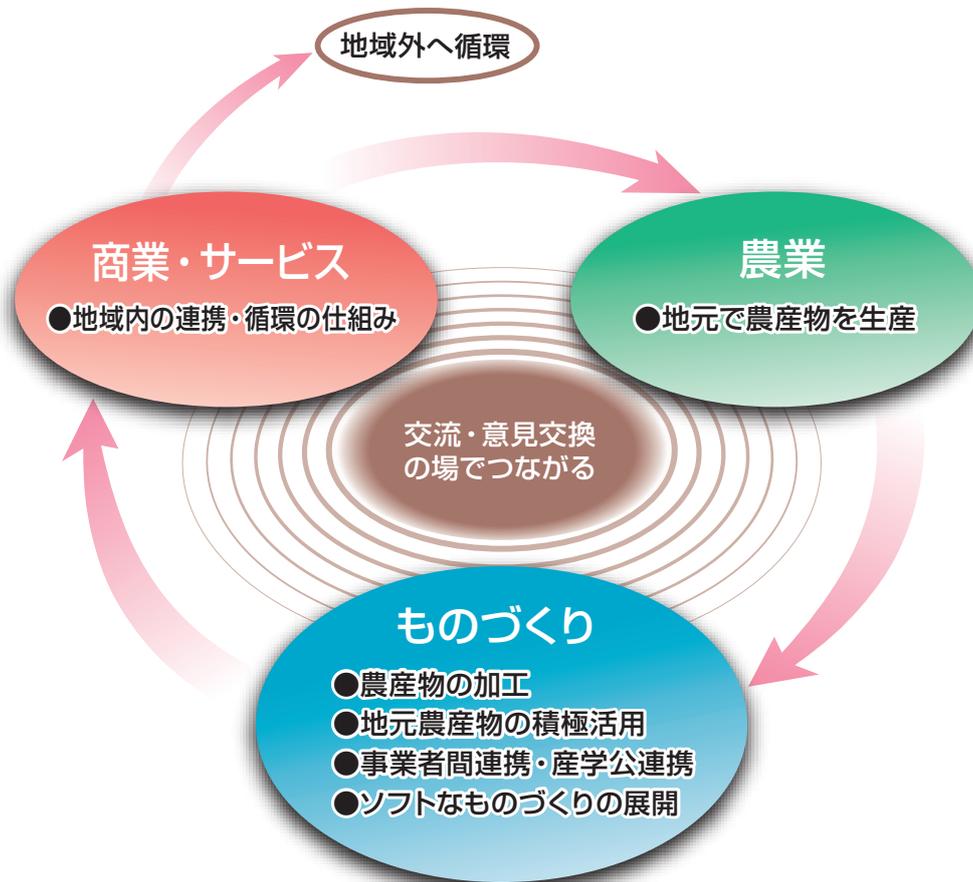
⑤ ソフトなものづくり産業の展開

← ものづくり⑥

⑥ 地域内の連携・循環の仕組みづくり

← 商業・サービス⑤

- ・各分野の役割・特徴を活かして、地元農産物を、市内で加工・利用して商品・メニュー化し、地域内で流通・販売（循環）させていきます。
また、地域外へも循環させていきます。
- ・ものづくりは、ハード面の生産・加工や販売に係る施設・設備の企画・供給から、ソフトなものづくりを活かしたアピール・イメージアップへの協力にいたるまで、あらゆる場面で連携します。
- ・分野間連携のきっかけをつくるため、同分野内あるいは分野を超えた様々な交流・意見交換の場づくりを進めます。
- ・また、行政と事業者の意見交換の場を設け、支援につなげます。

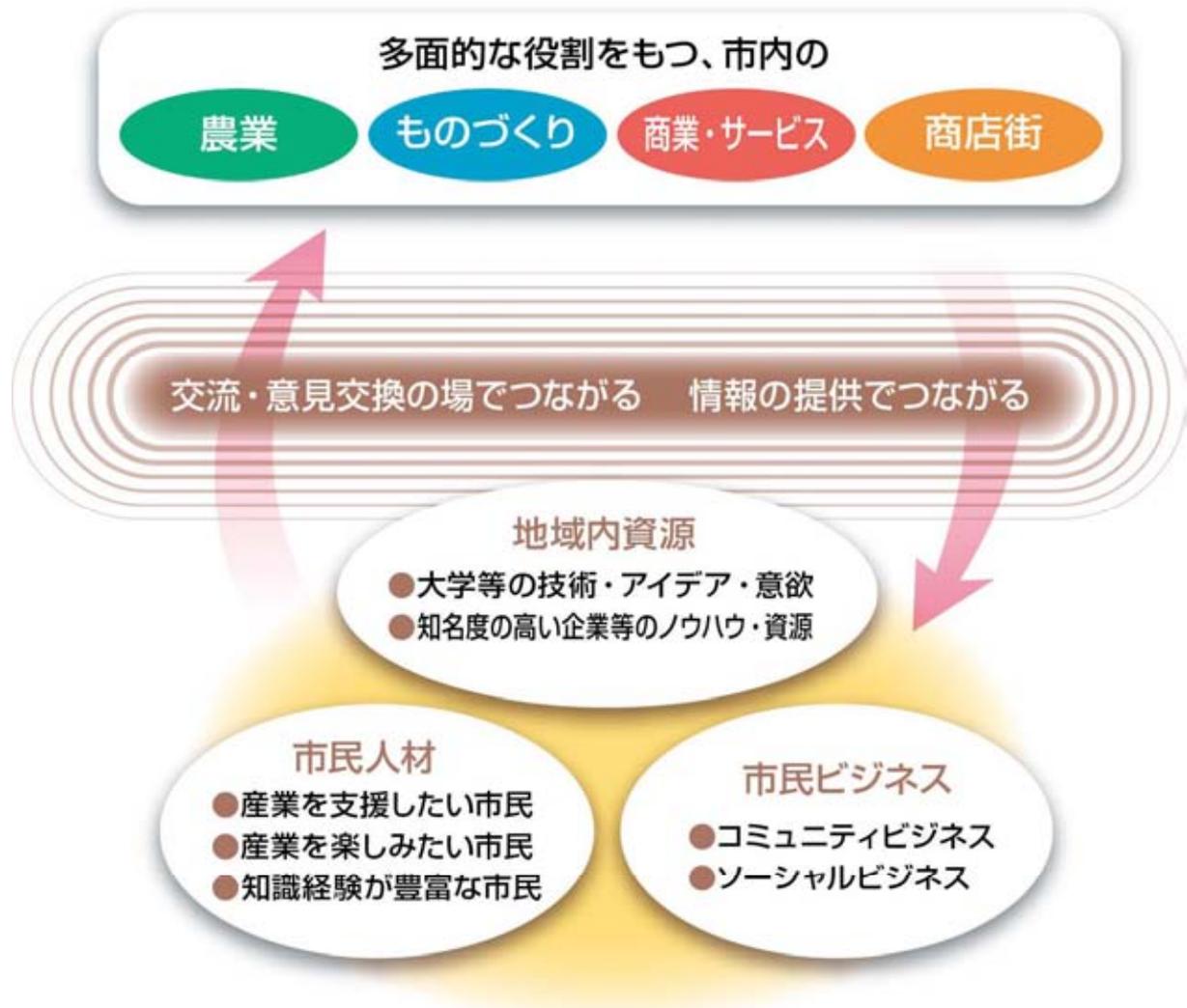


3.2 地域内連携

各分野の施策にあげた地域内連携施策は、以下のとおりです。

① 多様な担い手の育成	← 農業②
② 市民に身近な生産加工流通体制づくり	← 農業③
③ 市民と進める農地保全	← 農業④
④ 事業継続への環境づくり	← ものづくり③
⑤ 地元ならではの魅力の向上	← 商業・サービス①
⑥ 地域のひとを活かした商店街づくり	← 商店街④
⑦ 魅力ある店舗構成・コミュニティ機能を持つ商店街づくり	← 商店街⑤
⑧ まちおこしのための商店街と地域住民の交流促進	← 商店街⑥

- ・市民の援農や商店街イベントへの参画などを通じて、住民と事業者が互いに協力し、ともに産業の振興に取り組みます。
- ・地域内の大学や知名度の高い企業などと連携して、新商品・メニュー開発、逸品づくりや西東京市そのもののイメージアップを図ります。
- ・地域で活動するボランティアやNPO*などとの意見交換や交流の促進を検討します。



3.3 観光

各分野の施策にあげた観光に係る施策は、以下のとおりです。

① 魅力ある農業経営の促進

農業①

② 農家と市民の交流の促進

農業⑤

③ 市民と進める農地保全

農業④

④ 地域内の連携・循環の仕組みづくり

商業・サービス⑤

●西東京いこいの森公園

市内最大の市立公園で、アプローチ・プレー・雑木林・原っぱの4つのゾーンがあり、四季折々の散策やスポーツ・レクリエーションなど憩いの場として親しまれています。

(緑町3-2)



●多摩六都科学館

直径27.5mの「サイエンスエッグ」は世界最大級のプラネタリウムドームで、星空生解説、全天周映画などを上映しています。また、「宇宙の科学」、「生命の科学」など5つの展示室と科学学習室で体験しながら科学に親しむことができます。

(芝久保町5-10-64)

(西東京市おでかけマップ「平成22年度2月発行」より抜粋に一部追記)



- ・農業体験や観光農園*、農業景観を楽しむ散策など、農業の持つ多面的機能を活かした農業観光を振興することで、農業振興につなげていきます。
- ・本市の地域資源を PR するとともに、新たな資源の発掘にも力を注ぎ、今後、まち歩き観光への活用を検討します。
- ・まち歩き観光などを通じ、本市を訪れる人に買い物や飲食などで消費を誘発する仕掛けを商店街などと連携を図りながら検討します。

多面的役割を生かした農業振興



3.4 その他(移動環境、セーフティネット、支援体制)

- ・歩道整備などを行い、移動しやすい・歩きやすい環境づくりに努めます。併せて、商店主(街)などの協力をいただきながら、ベンチなどの休憩所の設置を推進します。
- ・買い物客からの要望が高い駐車場・駐輪場の確保について、商店街とともに調査・研究を行います。
- ・公共交通機関として、鉄道、路線バス、はなバス*とともにタクシー利用などについて、産業振興と生活の安心確保の観点からそのあり方を調査・研究します。
- ・買い物客やまち歩きのための、利便性の高い情報発信について、検討します。
- ・中小企業の自主的な経済活動の促進と、安定的な経営を支援するため、中小企業事業資金の融資あっせん制度を継続するとともに、第三者機関において、事業者のニーズや行政の行うべきセーフティネットのあり方について議論し、実効性のある制度設計を検討します。
- ・産業振興を図るため、商工会及びJAをはじめとする関係機関が、個々の組織の責任と役割を明確にし、支援機能の充実をしていきます。また組織間の連携を進めていきます。
- ・産業を振興するとともに、介護や福祉の分野も視野に入れ、雇用を拡大し、市民が身近で就業する機会を増やす一方、ハローワーク及び(財)東京しごと財団などの関係機関と連携を図り、就業支援に向けた環境を整備していきます。



西東京就職情報コーナー



はなバス